

令和元年9月市議会定例会 こども家庭部 議案説明資料

目次

(予算案件)

- 1 令和元年9月こども家庭部補正予算(案)総括表……………1頁
- 2 幼児教育・保育の無償化に伴う予算補正について……………2頁
- 3 放課後児童健全育成事業特別拡充事業都市公園環境整備
について……………5頁

1 令和元年9月 こども家庭部補正予算(案) 総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
こども家庭部 合計	27,153,687	852,580	28,006,267	
(款3) 民生費	26,465,923	852,580	27,318,503	
(項1) 社会福祉費	2,331	1,000	3,331	福祉奨学基金費 1,000
(項2) 児童福祉費	26,463,592	851,580	27,315,172	児童福祉一般管理費 568 私立保育所等補助事業費 △ 2,213 子育てのための施設等利用給付事業費 89,250 私立保育所等管理運営費 760,875 児童健全育成事業費 3,100

【児童福祉一般管理費、私立保育所等補助事業費、子育てのための施設等利用給付事業費、私立保育所等管理運営費、市立保育所管理運営費】

2 幼児教育・保育の無償化に伴う予算補正について

[こども支援課]

(1) 事業目的

幼児教育・保育の無償化（令和元年10月1日施行）による給付等を行うもの。

(2) 幼児教育・保育の無償化の概要

対象	対象の施設	無償化の内容
3～5歳 (全世帯)	認可保育所 認定こども園 幼稚園 など	利用料の無償化 ※幼稚園は上限 2.57 万円/月
0～2歳 (住民税 非課税世帯)	認可外保育施設 一時預かり保育 病児保育 など	利用料の助成（施設等利用費） ※保育の必要性の認定が必要 ※3～5歳児：上限 3.7 万円/月 0～2歳児：上限 4.2 万円/月

※費用負担 私立：国 1/2、県 1/4、市 1/4 市立：市 10/10

※給食副食材料費、教材費、行事費等の費用は無償化の対象外。

(3) 本市におけるスケジュール

6月定例会	【補正予算】準備経費（システム改修費等）
8月20日	・厚生委員会にて方針の説明
9月5日	・「広報とやま」にて周知 ・施設等利用給付認定の申請受付開始
9月定例会	【補正予算】無償化に伴う事業費（給付費の増等） 【条例案件】無償化に伴う一部改正等
9月下旬	・保育料無料の通知（認可施設利用者）
10月1日	・幼児教育・保育の無償化 施行
3月定例会	【補正予算】精算補正

(4) 補正予算の内容及び補正額

事業名	児童福祉一般管理費
内容	申請受付や現況確認等に要する事務費の計上 (1)印刷製本費及び通信運搬費 <u>568千円</u> (県 10/10)
補正額	歳出：568千円 歳入：県支出金 <u>568千円</u>

事業名	私立保育所等補助事業費
内容	【新規】 (1)実費徴収に係る補足給付事業補助金 <u>702千円</u> …年収360万円未満世帯への給食副食費助成 (国 1/3 県 1/3 市 1/3) (2)保育所等副食費軽減事業補助金 <u>7,452千円</u> …第3子保育料軽減対象者(年収360万円以上640万円未満世帯の第3子以降)への給食副食費助成 (県 1/2 市 1/2) 【廃止】 (1)私立幼稚園就園奨励事業補助金 <u>▲9,244千円</u> (国 1/3 市 2/3) (2)幼稚園保育料軽減事業補助金 <u>▲1,123千円</u> (県 1/2 市 1/2)
補正額	歳出：▲2,213千円 歳入：国庫支出金 <u>▲2,847千円</u> 県支出金 <u>3,399千円</u> 一般財源 <u>▲2,765千円</u>

事業名	子育てのための施設等利用給付事業費(新規)
内容	【新規】 (1)子育てのための施設等利用給付扶助費 <u>89,250千円</u> …預かり保育や認可外保育施設利用者への利用料助成 (国 1/2 県 1/4 市 1/4、国立幼稚園は国 10/10)
補正額	歳出：89,250千円 歳入：国庫支出金 <u>46,948千円</u> 県支出金 <u>21,151千円</u> 一般財源 <u>21,151千円</u>

事業名	私立保育所等管理運営費
内容	保育料無償化に伴う増減の計上 (1) 認可施設への施設型給付扶助費の増額 <u>760,875千円</u> (国 1/2 県 1/4 市 1/4) (2) 保育料軽減事業費補助金(県補助)の減 (県 1/2 市 1/2) <u>歳入▲19,332千円</u> (3) 広域入所分保育料(負担金)の減 <u>歳入▲2,928千円</u>
補正額	歳出：760,875千円 歳入：分担金及び負担金 ▲2,928千円 国庫支出金 584,897千円 県支出金 274,155千円 一般財源 ▲95,249千円

事業名	市立保育所管理運営費
内容	保育料無償化に伴う増減の計上 <u>いずれも歳入(財源更正)</u> (1) 保育所使用料の減 <u>歳入▲215,653千円</u> (2) 保育所入所児給食収入(3歳児以上給食副食費・月額 4,500円)の増 <u>歳入41,256千円</u> (3) 保育料軽減事業費補助金(県補助)の減 (県 1/2 市 1/2) <u>歳入▲8,514千円</u> (4) 保育所等副食費軽減事業補助金(県補助)の増 (県 1/2 市 1/2) <u>歳入1,714千円</u>
補正額	歳入：使用料及び手数料 ▲215,653千円 県支出金 ▲6,800千円 諸収入 41,256千円 一般財源 181,197千円

(5) 令和元年度予算における一般財源への影響額

児童福祉一般管理費	0千円
私立保育所等補助事業費	▲2,765千円
子育てのための施設等利用給付事業費	+21,151千円
私立保育所等管理運営費	▲95,249千円
市立保育所管理運営費	+181,197千円
一般財源への影響(負担増)額 合計	+104,334千円

※令和元年度に限り、地方負担分の手当として臨時交付金が交付される。

【児童健全育成事業費】

3 放課後児童健全育成事業特別拡充事業都市公園環境整備について

[こども育成健康課]

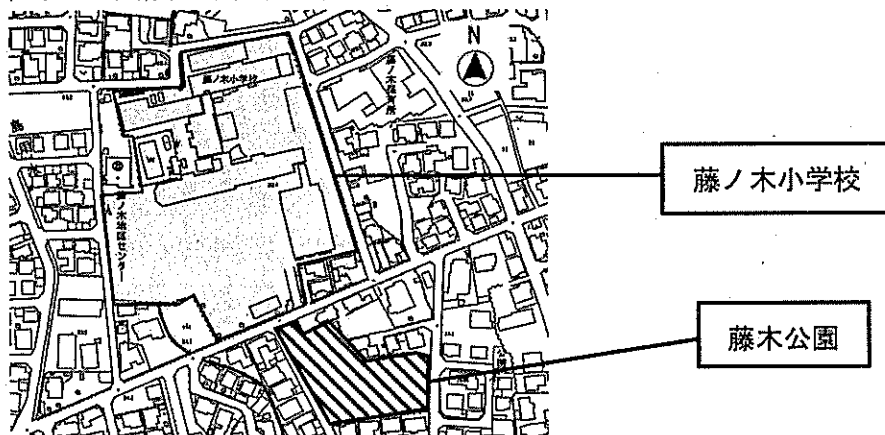
(1) 事業目的

地域児童健全育成事業の利用児童数が基準を大きく超えている校区等において、学童保育の受け皿を早急に拡充することを目的に、藤木公園の一部を占用し放課後児童クラブを開設する民間事業者を公募するために、公園の環境整備にかかる実施設計等を行うもの。

(2) 事業内容

(ア) 藤木公園環境整備実施設計等業務委託

(イ) 実施箇所 藤木公園（富山市藤木1835） 面積 4,225 m²



(ウ) 今後の予定

令和元年	10月～	藤木公園環境整備実施設計等業務の実施 放課後児童クラブ実施事業者の公募
	11月下旬	放課後児童クラブ実施事業者の決定
令和2年度		公園の環境整備 放課後児童クラブ実施施設の建設
令和3年	4月～	放課後児童クラブの開始

(3) 事業費 3,100千円

[一般財源 3,100千円]